

四 半 期 報 告 書

第87期
第3四半期 (自 平成21年10月1日)
(至 平成21年12月31日)

アイシン精機株式会社

E01593

目 次

	頁
第87期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
四半期レビュー報告書	
前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間	31
当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間	33
確認書	35

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤森 文雄

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	1,840,811	1,453,021	536,220	572,196	2,214,492
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	55,889	48,992	△10,605	50,447	△4,965
四半期純利益 又は四半期(当期) 純損失(△) (百万円)	21,479	△9,888	△10,101	24,885	△25,149
純資産額 (百万円)	—	—	917,822	833,678	814,506
総資産額 (百万円)	—	—	1,881,152	1,870,553	1,731,689
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,477.22	2,229.54	2,202.86
1株当たり四半期 純利益 又は1株当たり四半期 (当期)純損失(△) (円)	76.32	△35.13	△35.89	88.42	△89.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	76.32	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	37.1	33.5	35.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	118,232	185,900	—	—	114,668
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△164,913	△146,899	—	—	△223,752
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,970	40,883	—	—	75,743
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	161,585	225,015	143,804
従業員数 (人)	—	—	74,774	73,299	73,201

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第87期第3四半期連結累計期間および第86期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益ならびに第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。
- 4 第87期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	73,299 [9,810]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	12,827 [1,572]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車部品	545,521	+9.1
住生活関連機器	8,147	△9.3
合計	553,668	+8.8

(注) 金額は、販売価格によっています。

(2) 受注状況

当企業グループの自動車部品事業はトヨタ自動車㈱をはじめとして、大手自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っています。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受けますが、その発注量の確定指示は平均して1ヶ月分です。従って、下記に示す受注状況の受注残高はその1ヶ月分です。

また、住生活関連機器の輸出については、主として得意先からの注文に基づき生産しており、受注高は下記に示すとおりです。一方、国内の住生活関連機器については、最近の販売実績および販売見込等の資料を基礎として見込み生産を行っています。

その他の事業について受注形態をとっているのは、建設土木事業です。

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車部品	536,381	+26.3	168,648	+52.9
住生活関連機器	772	△22.7	185	△47.6
その他	1,528	△67.2	1,460	△95.2
合計	538,681	+25.1	170,294	+20.9

(注) 金額は、販売価格によっています。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車部品	549,215	+6.9
住生活関連機器	9,617	△4.7
その他	13,364	+9.2
合計	572,196	+6.7

(注) 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	217,429	40.5	250,513	43.8

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当企業グループは、直面する未曾有の危機を乗り越えるため、経費の総見直しや設備投資の厳選、業務の効率化など、当面の収益確保に向けた緊急利益対策を実行し、スリムで強固な企業体質づくりに努めました。また、中長期的な視点に立てば、将来の新たな成長に向けた種まきを怠らないことも重要であり、社会環境の変化やお客様のニーズを先取りした新商品の開発と拡販、ならびに収益基盤の強化をねらいとした構造改革に取り組みました。

当第3四半期連結会計期間の売上高については、自動車部品事業では、スクラップインセンティブや環境対応車に対する減税の効果で、得意先への製品納入が増加したことなどにより、前第3四半期連結会計期間（5,138億円）に比べ6.9%増の5,492億円となりました。また、住生活関連機器事業では、前第3四半期連結会計期間（100億円）に比べ4.7%減の96億円、その他事業では、前第3四半期連結会計期間（122億円）に比べ9.2%増の133億円となり、合計の売上高は、前第3四半期連結会計期間（5,362億円）に比べ6.7%増の5,721億円となりました。

利益については、売上高の増加に加え、原価低減活動の成果や構造改革の取り組みによる収益体質の大幅な改善などにより、営業利益は461億円（前年同四半期営業損失80億円）、経常利益は504億円（前年同四半期経常損失106億円）、四半期純利益は248億円（前年同四半期純損失101億円）となりました。

なお、所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 日本

環境対応車への補助金や減税の効果で、ハイブリッドトランスミッションやエンジン冷却用電動ウォーターポンプなど環境性能の高い商品の拡販や、得意先への製品納入が回復したことにより、売上高は前第3四半期連結会計期間（4,259億円）に比べ13.8%増の4,849億円となりました。営業利益は売上高の増加に加え、企業体質改善に向けた固定費削減や構造改革の成果により、353億円（前年同四半期営業損失145億円）となりました。

② 北米

景気の減速により不振が続いていた自動車販売に回復がみられたものの、為替の変動が影響したことなどにより、売上高は前第3四半期連結会計期間（732億円）に比べ12.4%減の641億円となりました。営業利益は売上高の減少はあったものの、固定費削減努力などにより、13億円（前年同四半期営業損失38億円）となりました。

③ 欧州

一部の地域において、スクラップインセンティブによる自動車需要の回復はあったものの、製品納入の減少に加え、為替の変動が影響したことなどにより、売上高は前第3四半期連結会計期間（388億円）に比べ6.4%減の363億円となりました。営業利益は固定費削減努力などにより、6億円（前年同四半期営業損失0.1億円）となりました。

④ その他

中国での得意先カーメーカーの増産はあったものの、タイ市場での自動車販売台数の減少や為替の変動が影響したことなどにより、売上高は前第3四半期連結会計期間（644億円）に比べ12.2%減の566億円となりました。営業利益は原価低減活動の成果などにより、前第3四半期連結会計期間（92億円）に比べ2.1%増の94億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により996億円の増加、投資活動により677億円の減少、財務活動により90億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により13億円の減少の結果、当第3四半期連結会計期間末には2,250億円となり、第2四半期連結会計期間末（2,035億円）に比べ214億円（10.6%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前第3四半期連結会計期間（225億円）に比べ大幅に増加し、996億円となりました。これは、税金等調整前四半期純損益が610億円改善したことや法人税等の支払額又は還付額が226億円増加したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前第3四半期連結会計期間（398億円）に比べ278億円（70.0%）増加し、677億円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が358億円減少したものの、定期預金及び有価証券の増減額が557億円増加したことや投資有価証券の取得による支出が87億円増加したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、前第3四半期連結会計期間（543億円の資金の増加）に比べ634億円減少し、90億円となりました。これは、配当金の支払額が69億円減少したものの、長期借入れによる収入が373億円減少したことや短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額が354億円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当企業グループの研究開発費は、総額253億円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

2 大阪証券取引所については、平成21年10月27日に上場廃止の申請を行い、平成21年12月11日に上場廃止となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	504（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,655 資本組入額 1,328
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	5,110（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	511,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,340 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	5,460（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	546,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,799 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成20年6月20日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	11,730（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,173,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,458 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成21年6月19日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	11,140（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,114,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,450 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	294,674	—	45,049	—	62,926

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,185,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 94,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,211,500	2,812,115	—
単元未満株式	普通株式 182,434	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,812,115	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機㈱※	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	13,185,800	—	13,185,800	4.47
(相互保有株式) 豊明木工㈱	愛知県刈谷市野田町場割8 丁目1番地	94,900	—	94,900	0.03
計	—	13,280,700	—	13,280,700	4.51

(注) ※ 当社所有の自己株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものです。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,150	2,155	2,155	2,500	2,655	2,390	2,385	2,345	2,700
最低(円)	1,576	1,754	1,855	1,940	2,310	2,090	1,972	1,985	2,025

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役		林 稔	平成21年10月10日
監査役		山田 洋久	平成22年1月8日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	211,753	72,586
受取手形及び売掛金	293,716	199,437
有価証券	70,451	77,651
商品及び製品	60,426	62,310
仕掛品	38,722	36,940
原材料及び貯蔵品	39,191	48,282
その他	110,917	117,696
貸倒引当金	△476	△1,324
流動資産合計	824,702	613,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	544,284	542,825
減価償却累計額	△312,879	△297,775
建物及び構築物（純額）	231,404	245,050
機械装置及び運搬具	1,377,877	1,391,874
減価償却累計額	△1,038,956	△980,991
機械装置及び運搬具（純額）	338,920	410,882
工具、器具及び備品	260,088	257,612
減価償却累計額	△233,422	△221,509
工具、器具及び備品（純額）	26,665	36,102
土地	101,366	100,429
リース資産	569	507
減価償却累計額	△194	△100
リース資産（純額）	374	407
建設仮勘定	29,177	48,699
有形固定資産合計	727,908	841,571
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	232,572	190,406
その他	70,661	67,777
貸倒引当金	△503	△552
投資その他の資産合計	302,730	257,631
固定資産合計	1,045,850	1,118,108
資産合計	1,870,553	1,731,689

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	264,306	194,397
短期借入金	23,857	36,960
製品保証引当金	18,989	19,153
その他の引当金	825	729
その他	190,401	204,441
流動負債合計	498,381	455,682
固定負債		
社債	89,990	69,989
長期借入金	331,046	287,985
退職給付引当金	86,788	84,485
その他の引当金	5,836	6,260
その他	24,830	12,779
固定負債合計	538,493	461,499
負債合計	1,036,875	917,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金	58,831	58,831
利益剰余金	519,723	535,242
自己株式	△20,729	△20,724
株主資本合計	602,874	618,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,436	41,843
繰延ヘッジ損益	△1,371	△1,330
為替換算調整勘定	△35,425	△38,902
評価・換算差額等合計	24,639	1,610
新株予約権	1,365	1,016
少数株主持分	204,798	193,481
純資産合計	833,678	814,506
負債純資産合計	1,870,553	1,731,689

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,840,811	1,453,021
売上原価	1,644,873	1,285,635
売上総利益	195,938	167,386
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	39,984	36,836
その他	106,854	87,867
販売費及び一般管理費合計	146,838	124,704
営業利益	49,099	42,682
営業外収益		
受取利息	815	337
受取配当金	5,077	2,091
持分法による投資利益	2,834	2,969
その他	8,426	13,092
営業外収益合計	17,153	18,491
営業外費用		
支払利息	2,792	4,590
その他	7,571	7,589
営業外費用合計	10,364	12,180
経常利益	55,889	48,992
特別損失		
減損損失	—	37,420
特別損失合計	—	37,420
税金等調整前四半期純利益	55,889	11,572
法人税等	※ 24,736	※ 9,194
少数株主利益	9,673	12,266
四半期純利益又は四半期純損失(△)	21,479	△9,888

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	536,220	572,196
売上原価	498,588	482,719
売上総利益	37,632	89,477
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	13,568	11,775
その他	32,153	31,523
販売費及び一般管理費合計	45,721	43,298
営業利益又は営業損失(△)	△8,089	46,178
営業外収益		
受取利息	218	78
受取配当金	2,262	742
持分法による投資利益	—	1,994
その他	1,951	4,911
営業外収益合計	4,432	7,727
営業外費用		
支払利息	1,014	1,723
持分法による投資損失	1,581	—
固定資産除売却損	—	812
為替差損	2,263	—
その他	2,089	922
営業外費用合計	6,948	3,458
経常利益又は経常損失(△)	△10,605	50,447
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△10,605	50,447
法人税等	* 1,423	* 14,038
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1,926	11,523
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△10,101	24,885

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	55,889	11,572
減価償却費	135,826	127,027
減損損失	—	37,420
売上債権の増減額 (△は増加)	90,446	△94,527
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,467	9,822
仕入債務の増減額 (△は減少)	△67,682	71,918
その他	△13,430	6,114
小計	185,582	169,347
利息及び配当金の受取額	8,404	2,945
利息の支払額	△2,447	△4,001
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△73,306	17,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,232	185,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金及び有価証券の増減額 (△は増加)	3,635	△56,492
有形固定資産の取得による支出	△170,367	△80,499
有形固定資産の売却による収入	4,534	3,237
投資有価証券の取得による支出	△12,509	△18,225
投資有価証券の売却及び償還による収入	13,221	7,047
その他	△3,427	△1,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	△164,913	△146,899
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	29,897	△6,297
長期借入れによる収入	37,500	59,785
長期借入金の返済による支出	△14,372	△24,495
社債の発行による収入	—	20,000
配当金の支払額	△18,573	△5,634
少数株主への配当金の支払額	△7,925	△2,328
その他	444	△147
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,970	40,883
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,949	1,325
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△28,660	81,210
現金及び現金同等物の期首残高	190,245	143,804
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 161,585	※ 225,015

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間 (新規 1社) 新規設立：アイシンアジアパシフィック(株) 第2四半期連結会計期間 (新規 2社) 株式取得による持分法適用関連会社からの異動：山形クラッチ(株) 新規連結子会社の子会社：タイNKKメタル(株) (2) 変更後の連結子会社の数 154社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用の関連会社の変更 第2四半期連結会計期間 (除外 2社) 株式取得による連結子会社への異動：山形クラッチ(株) 株式売却：日本クラッチ(株) (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 10社

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1 前第3四半期連結会計期間に営業外費用の「その他」に含めて表示していた「固定資産除売却損」は、営業外費用の合計額の100分の20を超えたため区分掲記しています。 なお、前第3四半期連結会計期間の金額は、270百万円です。	
2 前第3四半期連結会計期間に区分掲記していた「為替差損」は、当第3四半期連結会計期間においては「為替差益」となり、営業外収益の合計額の100分の20以下となったため、「その他」に含めて表示しています。 なお、当第3四半期連結会計期間の金額は、1,207百万円です。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用しているものについては、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社における法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しています。
4 退職給付費用の算定方法	従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 当第3四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税と、法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しています。	※ 当第3四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税と、法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しています。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※ 当第3四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税と、法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しています。	※ 当第3四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税と、法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 99,265 百万円 有価証券勘定 61,940 流動資産 その他 127,394 <hr/> 計 288,600 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △3,239 取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △12,027 現金同等物以外の流動資産その他 △111,748 <hr/> 現金及び現金同等物 161,585	現金及び預金勘定 211,753 百万円 有価証券勘定 70,451 流動資産 その他 110,917 <hr/> 計 393,122 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △56,742 取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △17,098 現金同等物以外の流動資産その他 △94,265 <hr/> 現金及び現金同等物 225,015

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 294,674,634株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 13,219,990株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 1,365百万円

(注) 平成20年および平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,814	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,814	10	平成21年9月30日	平成21年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日 残高 (百万円)	45,049	58,831	535,242	△20,724	618,398
四半期連結累計期間中の変動額					
剰余金の配当			△5,629		△5,629
四半期純損失(△)			△9,888		△9,888
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		0	0
四半期連結累計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△0	△15,518	△5	△15,523
平成21年12月31日 残高 (百万円)	45,049	58,831	519,723	△20,729	602,874

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としています。その売上高および営業損益の金額が、全セグメントの売上高合計および営業損益合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	368,120	69,033	37,130	61,935	536,220	—	536,220
(2) セグメント間の内部 売上高	57,849	4,204	1,745	2,541	66,340	(66,340)	—
計	425,970	73,238	38,875	64,476	602,561	(66,340)	536,220
営業利益又は営業損失(△)	△14,545	△3,853	△19	9,246	△9,172	1,083	△8,089

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	422,221	60,273	34,745	54,957	572,196	—	572,196
(2) セグメント間の内部 売上高	62,708	3,891	1,642	1,681	69,924	(69,924)	—
計	484,929	64,164	36,387	56,639	642,121	(69,924)	572,196
営業利益	35,386	1,384	632	9,438	46,842	(663)	46,178

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,267,440	249,268	134,076	190,026	1,840,811	—	1,840,811
(2) セグメント間の内部 売上高	223,301	9,854	5,734	7,129	246,020	(246,020)	—
計	1,490,741	259,122	139,811	197,156	2,086,832	(246,020)	1,840,811
営業利益又は営業損失(△)	17,597	△1,893	1,062	29,617	46,384	2,714	49,099

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

- 2 日本以外の区分に属する主な国
 北米地域 ……米国、メキシコ
 欧州地域 ……ベルギー、チェコ
 その他の地域 ……中国、タイ

3 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間から、有形固定資産の一部について耐用年数を変更しています。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「日本」で7,517百万円減少しています。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,073,881	150,679	94,863	133,596	1,453,021	—	1,453,021
(2) セグメント間の内部 売上高	159,136	10,329	4,680	4,634	178,781	(178,781)	—
計	1,233,018	161,008	99,544	138,231	1,631,803	(178,781)	1,453,021
営業利益又は営業損失(△)	32,475	△6,902	738	17,308	43,619	(936)	42,682

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

- 2 日本以外の区分に属する主な国
 北米地域 ……米国、メキシコ
 欧州地域 ……ベルギー、チェコ
 その他の地域 ……中国、タイ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	79,658	42,658	87,977	210,294
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	536,220
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.9	7.9	16.4	39.2

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	69,404	39,332	98,822	207,559
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	572,196
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.1	6.9	17.3	36.3

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	280,598	156,862	282,671	720,132
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,840,811
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.2	8.5	15.4	39.1

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、カナダ

欧州地域 ……ドイツ、スウェーデン

その他の地域 ……中国、タイ、韓国

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	173,370	107,250	243,557	524,178
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,453,021
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.9	7.4	16.8	36.1

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、カナダ

欧州地域 ……ドイツ、スウェーデン

その他の地域 ……中国、タイ、韓国

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,938	148,422	102,484
(2) 債券			
① 国債・地方債等	29,206	29,375	168
② 社債	9,883	9,868	△14
(3) その他	11	11	0
合計	85,039	187,678	102,638

(注) 有価証券の減損にあたっては個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、時価の推移および発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,229円54銭	1株当たり純資産額	2,202円86銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	833,678	814,506
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	206,164	194,498
(うち新株予約権)	(1,365)	(1,016)
(うち少数株主持分)	(204,798)	(193,481)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	627,514	620,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	281,454	281,456

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	76円32銭	1株当たり四半期純損失(△)	△35円13銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	76円32銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	21,479	△9,888
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	21,479	△9,888
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,455	281,455
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	0	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△) △35円89銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純利益 88円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△10,101	24,885
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△10,101	24,885
普通株式の期中平均株式数 (千株)	281,458	281,454
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 中間配当に関する取締役会決議は次のとおりです。

決議年月日 平成21年10月30日 (中間配当支払開始日 平成21年11月26日)
 中間配当金の総額 2,814百万円
 1株当たりの中間配当額 10円

(2) その他特筆すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間から、有形固定資産の一部について耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤森 文雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 藤森 文雄 は、当社の第87期第3四半期（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。